

(仮称) ナーシングホーム智島 建替・増築工事にかかる工事入札参加業者募集要項

令和 3 年 9 月 1 日 (水)

社会福祉法人 晋栄福社会
理事 濱田 和則

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令及び大阪府の公共工事における手続きに準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	公募型指名競争入札
工事発注者	社会福祉法人 晋栄福社会 理事 濱田 和則
募集開始日	令和 3 年 9 月 15 日 (水)
工事名	(仮称) ナーシングホーム智島 建替・増築工事
工事場所	大阪府門真市北島町 7 1 - 2 4, 7 1 - 3 4, 7 5 - 1 の一部, 7 5 - 2 の一部, 7 5 - 4 の一部, 7 8 - 2, 8 3 - 1, 8 3 - 4, 8 7 - 1 の一部, 8 7 - 2 の一部, 8 7 - 3 の一部 (地番)
完成期限	開発工事完了: 令和 4 年 2 月 28 日 (水) 予定 本体工事完了: 令和 5 年 2 月 28 日 (水) 予定 解体工事完了: 令和 5 年 6 月 30 日 (月) 予定
工事概要	構造 鉄骨造 規模 4 階建 延床面積 4,530.18 m ² (予定) 種類 建築工事一式、各種設備工事一式、外構工事一式 開発工事一式、道路橋・道路整備工事一式、解体工事一式
前払金の有無	無
予定価格の公表	有
その他	最低制限価格 無 一括下請負は一切認めない

2. 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- ①補助金事業を受注するにふさわしく、当該工事を完全かつ適切に履行できる能力、技術、実績を有する者
- ②地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項 (昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号) に定める要件に該当しない者
- ③建設業法第 3 条 (昭和 24 年法律第 100 号) による許可を受けている者

- ④入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において、大阪府又は門真市から入札参加資格に関する指名停止処分を受けていない者又は国土交通省等の監督処分のうち営業停止処分を受けていない者
- ⑤正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- ⑥法人の役員、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3等親以内の姻族）が役員に就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者。
- ⑦建築工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有していること。
- ⑧大阪府・兵庫県・奈良県内に本社、支店、営業所を設置していること。
- ⑨ 1. 会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者
2. 民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者
*ただし、再生又は再生手続きの開始決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
3. 商法（明治32年3月9日法律第48号）に基づく会社の整理申し立てがなされていない者又は会社の整理の開始を命じられていない者。
- ⑩応募者は大阪府の入札参加資格を有する者で、経営事項審査の建築工事の総合評定値(P)が、1200点以上である事。また、共同企業体として参加する場合は、各構成企業の総合評定値(P)が、各社1000点以上であること。
- ⑪過去の経営状況において、財務実績の良好な者。令和元年度及び令和2年度に損失を計上していないこと。
- ⑫当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は、一級施工管理技士の資格を有すること、また、当該工事に関する施工図の制作能力を有すること。
- ⑬発注者に対し工事請負契約における収入状況、下請け業者（一次下請け）の工事実績や請負金額に関する資料の提供に協力できること。
- ⑭大阪府暴力団等排除措置要綱等に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- ⑮入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において大阪府入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- ⑯過去10年以内に延べ面積3000㎡程度の福祉施設新築工事の施工実績があること。共同企業体については、いずれか1社の施工実績とする。

3. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間 令和3年9月15日(水)から 令和3年9月17日(金)まで(※土曜・日曜・祝日を除く。)

受付時間 9時から17時 下記の照会先まで電話のうえ、持参すること。

提出書類 入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出すること。

- ① 公募型指名競争入札参加申込書
- ② 資格確認調書
- ③ 監理技術者・主任技術者等配置予定届

- ④ 建設業許可証明書
- ⑤ 経営事項審査結果通知書(審査基準日から1年7ヶ月以内のもの)
- ⑥ 法人登記簿謄本
- ⑦ 印鑑証明書
- ⑧ 使用印鑑届
- ⑨ 大阪府の入札参加資格登録が確認できるもの
- ⑩ 令和元年度、令和2年度の決算書
- ⑪ 施工実績を示すもの(請負契約書の写し もしくは登録内容確認書の写し 等)

申請書類の配布場所 大阪府門真市北島町12番20号
 及び提出先 社会福祉法人 晋栄福祉会
 ナーシングホーム智鳥
 施設長 大北 淳
 TEL. 072-881-8201
 FAX. 072-881-8115

入札資格審査 応募受付後、審査を行い、令和3年9月27日(月)に審査結果をEメール
 及び結果通知 にて通知し、令和3年9月28日(火)18時までに当該計画における設計図書を
 Eメールにて送信します。
 ※受領確認をEメールで返信のこと。

4. 入札日

入札日時 令和3年10月22日(金) 時間 9時半
 入札場所 幼保連携型認定こども園 智鳥保育園 1階 遊戯室

5. 入札時に提出する書類

- ①入札書(消費税相当額を加算した額とする。)
- ②その他必要な書類
- ③委任状(代理人による入札の場合) ※委任状の様式は任意でよい。

6. 入札の方法等

- ①入札の執行回数は、1回までとする。
- ②落札決定にあたっては、入札書に記載する金額は当該価格の10%に相当する消費税相当額を加算した金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の100分の110に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③予定価格は入札後、掲示にて公表する。

7. 落札の決定方法

- ① 予定価格の範囲で入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- ② 入札となるべき同価の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。

8. 入札の無効に関する事項

- ① 委任状の提出のない代理人が行った入札。
- ② 入札者の参加のない入札。
- ③ 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札。
- ④ 入札当日に不参加であった者。
- ⑤ 入札者の記名押印がない入札。
- ⑥ 入札金額欄に金額記載がない入札。
- ⑦ 入札金額その他、入札要件が確認できない入札。
- ⑧ 訂正印のない金額の訂正または削除等による入札。
- ⑨ 入札者又は他の代理人が他の入札代理人をかねて行った入札。
- ⑩ 入札に関して不正の行為があった者が行った入札。
- ⑪ 前各号に定めるものの他、入札に関する条件に違反した入札。

9. 契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、次のいずれかの措置を講ずること。

- ① 工事請負業者による、履行保証保険契約の締結
- ② 入札参加業者以外の工事完成保証人による保証

10. 関係会社の制限

入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67 条第 1 項又は民事再生法第64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する 2 者の場合

① 組合とその組合員

② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合

③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合

④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合

⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

(4) その他比較見積の適正さが阻害されると認められる場合

1 1. 設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計者と 10. の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

設計者 北 建築設計事務所 代表 北 博雅

住所：大阪市中央区大手通 3 丁目 1 - 6

TEL：06-6946-7789 FAX:06-6946-2960

1 2. 契約、支払条件案

① 以下による（要協議）。

開発工事着手時	1 ヶ月以内	10%
建築本体工事着手時	1 ヶ月以内	10%
中間（上棟後）	1 ヶ月以内	30%
検査済証受領時	1 ヶ月以内	30%
解体工事完了後	1 ヶ月以内	20%

② 工事請負契約様式：民間（旧四会）連合協定の契約書及び約款を使用する。

1 3. その他

① 応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。

② 応募時提出書類は、原則として返却しない。

③ 上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。

④ 入札参加者が 2 社に満たない場合は再公告する。

⑤ 入札を辞退する場合は次に定めるところにより届出を行うこと。

入札執行前日までにあっては入札辞退届を 14. 問い合わせ先まで提出すること。

※入札辞退届は任意の様式でよい。

⑥ 入札後、落札者は 10 日以内に近隣住民に対して工事説明会を行う必要があるため、事前に工事仮設計画、工事車両運行計画及び安全対策等の検討を行うこと。

- ⑦ 着工後、都市計画法および門真市開発指導要綱に基づき、東側道路橋・開発道路・その他開発許可に関わる工事を施工し、門真市による検査を受け、合格した後、本体工事着手となる。工事に際し、門真市開発指導課および土木課と十分協議し、必要書類を提出すること。

14. 問い合わせ先

・ 社会福祉法人 晋栄福社会

ナーシングホーム智鳥

施設長 大北 淳

住所 大阪府門真市北島町 12 番 20 号

TEL. 072-881-8201 FAX. 072-881-8115

Eメール ookita-jun@chidori.or.jp